

独立行政法人労働者健康安全機構 事務職員募集要項（令和4年4月1日採用）

■ 募集職種	事務【正規】
■ 業務内容	主に労災病院等の経営管理（総務、会計、経営企画、医事業務）
■ 勤務地	国内約30カ所の労災病院等 採用後は労災病院での勤務が中心となります。
■ 募集人員	目指すキャリアに向けてコース別採用制度を実施しています。 総合職：10名程度 一般職：65名程度 医事業務育成職員：若干名

■ 各コース概要	総合職																																																																														
	将来の幹部候補を育成する全国転勤型の職制です。採用後1年間は原則、本部に配属、2年目以降は病院へ異動し、複数の施設で経験を積んでいただきます。																																																																														
	一般職																																																																														
	当機構の中核業務である労災病院の基幹職候補を育成する地域固定型の職制です。様々な部署で経験を積み、病院経営のスペシャリストとしてご活躍いただきます。総合職への転換制度もあります。採用された地域ブロック内での異動があります。																																																																														
	○地域ブロック（下記参照） 1 北海道・東北・関東ブロック 2 北海道・東北ブロック 3 東海・北陸ブロック 4 近畿ブロック 5 中国・四国ブロック 6 九州ブロック																																																																														
	（医事業務育成職員）																																																																														
	一般職コース内で医事業務に精通した専門性の高い医療人材を育成するコースです。診療報酬から医事データを利用した分析までを行えるように策定されたプログラムにそって、業務に従事します。将来的には専門性を活かして別の部署や施設への異動し、ていただくことや、管理職への道もあります。																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>北海道・東北・関東</th> <th>北海道・東北</th> <th>東海・北陸</th> <th>近畿</th> <th>中国・四国</th> <th>九州</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道中央労災病院</td> <td>北海道中央労災病院</td> <td>新潟労災病院</td> <td>大阪労災病院</td> <td>山陰労災病院</td> <td>山口労災病院</td> </tr> <tr> <td>北海道せき損センター</td> <td>北海道せき損センター</td> <td>富山労災病院</td> <td>関西労災病院</td> <td>岡山労災病院</td> <td>九州労災病院</td> </tr> <tr> <td>釧路労災病院</td> <td>釧路労災病院</td> <td>浜松労災病院</td> <td>神戸労災病院</td> <td>吉備高原医療リハビリセンター</td> <td>門司メディカルセンター</td> </tr> <tr> <td>青森労災病院</td> <td>青森労災病院</td> <td>中部労災病院</td> <td>和歌山労災病院</td> <td>中国労災病院</td> <td>総合せき損センター</td> </tr> <tr> <td>秋田労災病院</td> <td>秋田労災病院</td> <td>旭労災病院</td> <td></td> <td>香川労災病院</td> <td>長崎労災病院</td> </tr> <tr> <td>東北労災病院</td> <td>東北労災病院</td> <td></td> <td></td> <td>愛媛労災病院</td> <td>熊本労災病院</td> </tr> <tr> <td>福島労災病院</td> <td>福島労災病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>千葉労災病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京労災病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関東労災病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>横浜労災病院</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機構本部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	北海道・東北・関東	北海道・東北	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州	北海道中央労災病院	北海道中央労災病院	新潟労災病院	大阪労災病院	山陰労災病院	山口労災病院	北海道せき損センター	北海道せき損センター	富山労災病院	関西労災病院	岡山労災病院	九州労災病院	釧路労災病院	釧路労災病院	浜松労災病院	神戸労災病院	吉備高原医療リハビリセンター	門司メディカルセンター	青森労災病院	青森労災病院	中部労災病院	和歌山労災病院	中国労災病院	総合せき損センター	秋田労災病院	秋田労災病院	旭労災病院		香川労災病院	長崎労災病院	東北労災病院	東北労災病院			愛媛労災病院	熊本労災病院	福島労災病院	福島労災病院					千葉労災病院						東京労災病院						関東労災病院						横浜労災病院						機構本部					
北海道・東北・関東	北海道・東北	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州																																																																										
北海道中央労災病院	北海道中央労災病院	新潟労災病院	大阪労災病院	山陰労災病院	山口労災病院																																																																										
北海道せき損センター	北海道せき損センター	富山労災病院	関西労災病院	岡山労災病院	九州労災病院																																																																										
釧路労災病院	釧路労災病院	浜松労災病院	神戸労災病院	吉備高原医療リハビリセンター	門司メディカルセンター																																																																										
青森労災病院	青森労災病院	中部労災病院	和歌山労災病院	中国労災病院	総合せき損センター																																																																										
秋田労災病院	秋田労災病院	旭労災病院		香川労災病院	長崎労災病院																																																																										
東北労災病院	東北労災病院			愛媛労災病院	熊本労災病院																																																																										
福島労災病院	福島労災病院																																																																														
千葉労災病院																																																																															
東京労災病院																																																																															
関東労災病院																																																																															
横浜労災病院																																																																															
機構本部																																																																															
	病院のほか、各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターや労働安全衛生総合研究所などの施設に勤務となる場合があります。																																																																														

<p>■応募資格</p>	<p>○学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める4年制大学を卒業した方もしくは2022年3月卒業見込の方でかつ2022年4月1日現在で40歳未満の方（長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用します）</p>
<p>■応募方法</p>	<p>「マイナビ2022」当機構専用ページよりエントリーをお願いします。 エントリーいただいた方に選考の詳細についてご案内します。 エントリー登録できない方は下記問い合わせ先（saiyo@honbu.johas.go.jp）へご連絡ください。</p>
<p>■応募締切</p>	<p>令和3年5月6日（木）当日消印有効（郵送受付のみとさせていただきます）</p>
<p>■選考</p>	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">エントリー</div> <p>▼</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 応募 （5/6ㄹ切） </div> <p>▼</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">書類選考</div> <p>▼</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 適性検査 基礎能力検査 </div> <p>▼</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 1次面接 （6月上旬～） </div> <p>▼</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 2次面接 （6月下旬～） </div> <p>▼</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">内定</div> </div> <p>マイナビ2022よりエントリーください。 エントリーいただいた方にエントリーシートの様子を配布します。</p> <p>エントリーシートに必要事項を記入の上、提出してください。 郵送受付のみとします。5月6日当日消印有効です。</p> <p>書類選考を通過された方のみ。WEBにて実施します。</p> <p>WEBでの実施を予定しています。</p> <p>実施方式は現在未定です。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合があります。</p>
<p>■採用予定日</p>	<p>2022（令和4）年4月1日 ※既卒者については、令和3年度内に採用となる場合があります。</p>
<p>■給与等</p>	<p>※令和2年度実績（基本給） 総合職 174,100円 一般職 162,900円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務地により基本給の最大12%の地域手当が加算となります。 ・初任給は、学歴や経歴に応じて加算される場合があります。 <p>昇給 年1回 賞与 年2回（6月、12月）</p> <p>諸手当 支給要件に該当する方には、時間外勤務手当、通勤手当、扶養手当、住居手当（28,000円上限）等が加算されます。</p> <p>※制度改正等により変更される場合があります。</p>
<p>■福利厚生等</p>	<p>組合健康保険、雇用保険、労災保険、各種年金制度（確定給付年金、確定拠出年金）、財形貯蓄制度 など</p> <p>宿舍（職員宿舍の有無は配属される施設によって異なります。）</p> <p>育児休業、育児短時間、子の看護休暇、介護休業、介護短時間、介護休暇 等</p> <p>年次有給休暇（年間20日 翌年度まで繰り越し可）、夏季休暇（5日）</p>
<p>■研修等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採用前（内定者）研修 ・新規採用事務職員研修 ・採用3年目研修 ・中堅事務職員研修（採用後6年目） ・新任管理職研修 ・医療事務講座 ・その他各種通信研修等